

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52

第4章 目標の設定

1 長崎県の目指す将来像

本県では、廃棄物の適正な処理を確保し、循環型社会を形成していくため、本県の目指す将来像を、ごみのない、資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」と定め、これまで取り組んでまいりました。

一方、国は第五次循環型社会推進基本計画の中で、気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、産業競争力強化、経済安全保障、地方創生、質の高い暮らしの実現にも貢献する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への意向を国家戦略として打ち出しています。

循環型社会形成においては、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行を推進していく必要があります。

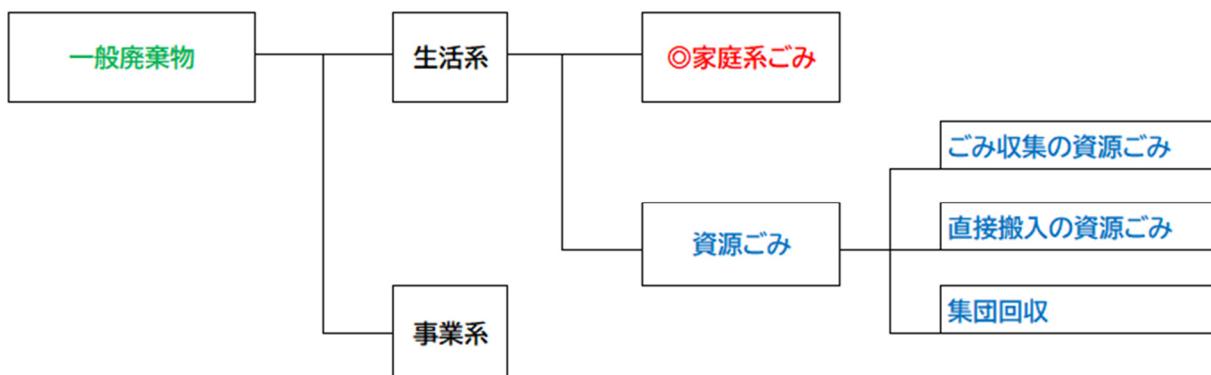
このようなことから、本県の目指す将来像を、ごみ削減や再利用・リサイクルなど、環境に配慮した行動が実践される「環境への負荷が少ない循環型社会」の形成と定め、ごみの発生抑制、再使用やリサイクルなどの4Rを基本とした資源の有効利用により、気候変動や環境汚染などの課題に適応した質の高い生活など持続可能な社会の実現を目指していきます。

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の形成に向けた取組を、新たに「ながさき資源循環（旧ゴミゼロながさき）」と称し、県民、事業者、NPO、大学、行政などの各主体が、自分のできる取組に積極的に関与し、相互に連携・協働していくことを基本として、各種政策を展開していきます。

2 一般廃棄物の数値目標

【一般廃棄物目標 1】

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	521g/人・日 (令和6年度)	496g/人・日 (令和12年度)



【指標設定の根拠】

- 廃棄物処理法の基本方針に掲げられた国の指標に準じた指標
- 県民1人が1日に排出する家庭系ごみの排出量（家庭から出るごみから資源ごみを引いたもの）
- 本指標の減少は県民のごみの発生抑制の取組の進展を表す
- 4Rを実践することで本指標は減少する

【一般廃棄物目標 2】

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
1人あたりの一般廃棄物の最終処分量	26.1kg/人・年 (令和6年度)	24.2kg/人・年 (令和12年度)

【指標設定の根拠】

- 廃棄物処理法の基本方針に掲げられた国の指標に準じた指標
- 廃棄物やその焼却残渣等の埋立量
- 本指標の減少は、最終処分場ひっ迫という課題への対応状況とともに、各主体の総体的な取組の進展を表す
- 4Rを実践することで本指標は減少する
- 人口減少の影響を考慮し、1人あたりの一般廃棄物の最終処分量とする

第4章 目標の設定

1 【一般廃棄物目標 3】

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
官民による海岸漂着物等の回収活動事業数	131 事業 (令和 6 年度)	140 事業 (令和 12 年度)

2

3 【指標設定の根拠】

○本県では、離島を中心に多くの海岸漂着物が発生しており、海岸漂着物等の回収活動事業は、海洋ごみの回収のみならず、発生抑制の意識醸成に向けた取組であり、環境への負荷の少ない循環型社会づくりにつながる指標として適切である

4

5

3 産業廃棄物の数値目標

【産業廃棄物目標 1】

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
産業廃棄物の最終処分量	170 千トン	158 千トン

【指標設定の根拠】

- 廃棄物処理法の基本方針に掲げられた国の指標に準じた指標
- 廃棄物やその焼却残渣等の埋立量
- 本指標の減少は、最終処分場ひっ迫という課題への対応状況とともに、各主体の総体的な取組の進展を表す
- 4Rを推進することで本指標は減少する
本指標の最終処分量は長崎県産業廃棄物税のデータから算出しており、県内で発生した最終処分量を示すものでなく、県内に埋め立てられた最終処分量を示すため、産業廃棄物実態調査の値とは異なる。

【産業廃棄物目標 2】

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
産業廃棄物処理業者の基準適合率	97% (令和6年度)	97%以上 (令和12年度)

【指標設定の根拠】

- 産業廃棄物の適正処理を確保するためには、計画的な立入検査による迅速かつ適正な指導を行い、不適正処理を未然に防止するなど、現状を維持していくことが必要である
- 本指標を高い水準に保つことは、産業廃棄物が適正に処理されていることを表す